

子ども・子育て支援にかかる
課題の整理

平成 26 年 4 月

多 賀 城 市

課題項目一覧

子ども・子育て支援新制度	子ども・子育て会議の運営	経済的負担の軽減		医療費の軽減
	新制度への円滑な移行			教育費用の軽減
	認定こども園への移行	地域の子育て支援・環境		地域ぐるみの子育て支援
	小規模保育事業への移行			次代の親の育成
子どもの健やかな成長	親子の関わり			親同士の交流の場
	発達支援・療育			遊び場・居場所
	安全・安心の確保			公共交通機関
	児童虐待防止対策			身近な相談場所
教育・保育ニーズへの対応	適切なニーズ量の把握			専門的な相談支援体制
	適正な認定・入所基準			子育て支援に関する情報提供
	待機児童対策	青少年の健全育成		子どもの居場所づくり
	育休明けの保育利用			友人関係
	地域型保育事業と教育・保育施設との連携			携帯電話・スマートフォン
	保育の質の確保・向上			将来への希望
	多様で柔軟な保育の提供	ワーク・ライフ・バランス		職域における取組の推進
	きめ細かな対応			参加しやすい曜日・時間帯
	病児・病後児保育			家族の協力
	認定こども園の設置	子ども・子育て支援施策の優先順位		重要支援に対する満足度の向上
	桜木保育所の設置	その他		アンケートのフィードバック、共有
	多様な主体の参入			小学校区の見直し
	留守家庭児童学級			
	施設運営	委託料・補助金	区 分	
保育料		委 員	子ども・子育て会議委員からのご意見 ※H25.8～H26.3 開催会議 (3回分)	
給食・アレルギー対策		私立幼稚園	意見交換会でのご意見 ※H26.1 開催意見交換会	
保育士の確保・処遇改善		私立保育所	意見交換会でのご意見 ※H26.2 開催意見交換会	
施設の老朽化		認可外保育所	意見交換会でのご意見 ※H25.12 開催意見交換会	
保護者対応		ニーズ調査	ニーズ調査集計結果からみる課題 ※H25.11 実施ニーズ調査	
経営の安定化		自由意見	ニーズ調査での自由意見(抜粋) ※H25.11 実施ニーズ調査	

■子ども・子育て支援新制度

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
子ども・子育て会議の運営	委員	子ども・子育て会議の傍聴	・一般市民が会議を傍聴できるよう市民に知らせていただきたい。 ・子ども・子育て会議の報告を市のホームページで早急に公開していただきたい。	傍聴席を用意いたしました。 ホームページで公開中です。	
		子ども・子育て会議の委員やスケジュールが分からない。	会議を傍聴させ、状況によっては、傍聴人の意見を聞く。	傍聴席を用意いたしました。委員の皆様からの意見を聴く会議であることから、意見の公正性等の観点から傍聴人には発言を差し控えていただくこととします。	
新制度への円滑な移行	委員	選択肢が増えるあるいは制度が変わることで、保護者の混乱と不安が予想される。	「保育コンシェルジュ」のような役割の人材は必要ないか。ないとしたら、どの立場の者が、この役割を果たすのか。	「子ども・子育て支援事業」の「利用者支援」の中で検討してまいります。	
		従来、所管は保育所が厚労省、幼稚園が文科省だったものが、新たに内閣府も加わり、施設も認定こども園を含めると5つのパターンになり、より複雑化してしまった。	国の施策でありどうしようもないと思われるが、少なくとも市町村レベルではより簡素化してほしい。	新制度により示された方向性については、踏襲することとなりますが、新制度に移行せず従来そのまま実施することが可能です。	
		新制度後においても、保護者の希望する保育園に優先的に入園できる現行のシステムが継続するのか。		保護者の希望は確認することになります。	
	私立幼稚園	3歳以上の子(2号認定)は、幼稚園では同時刻を1号認定の子どもと一緒に過ごすのが困難だと考えますが。事務処理が複雑にならないか心配です。保育所では、事務、書類面で大変だと聞いています。		国の公定価格の議論の動向を注視しています。	
		判断材料が整わないのに、将来を判断しなければならぬという現実の姿が大問題。	公定価格や保護者負担の国庫基準は本年4月に決定するようなので、多賀城市の公定価格や保護者負担額が何時決まって、どう対処すればよいのか。決まらない恐れもあるので、私たち私立幼稚園としては、平成26年8月の園児募集要項決定も決めかねてしまうので、その時は市と連絡を取りながら切り抜ける考えです。	国の公定価格が示されなければ、市の保育料等についても検討ができないことから、その提示を待っているところです。市としては、各幼稚園の皆様と連携をとりながら進めてまいりたいと考えます。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
新制度への円滑な移行	私立幼稚園	子ども・子育て関連3法案が成立し幼稚園を保育所化する新たな幼保連携型認定こども園制度が生まれようとしているため、多賀城私立幼稚園は私学助成で残るか、施設型給付制度で残るか平成27年3月末までにその態度を決めなければならないことが大問題です。	<p>対策1</p> <p>1つは、私学助成で残りたいこと。それは、「私学助成法」という法律で位置づけられており、簡単に廃止されるものではないからここを生かしたいのです。すべての子どもが就学前に親から切り離される時間が長くなり、保育所で育てられるようになるということは、「豊かな感情や優しさ」を育まなければならない時期にその教育が弱まることを思うと、いてもたってもおられない心境です。ですから何らかの方法を探り出し、子ども達を守りたいと考えています。</p> <p>対策2</p> <p>もう一つの方法として、施設型に加入することです。この方法で残ろうとする時は、教育効果を高めるために、園児募集をそれぞれの幼稚園に任せてほしいということです。この方法を取らないと毎年毎年園側も保護者も親としての願い(幼児教育を通して少しでも躡けてほしい)を幼稚園に期待できないと考えるようになるからです。</p>	幼稚園が、現行の現行私学助成を受けて運営するのか、新制度の施設型給付を受けるのかについては、施設設置者の意向が尊重されるものと考えます。市としては、各幼稚園の皆様と連携をとりながら進めてまいりたいと考えます。	
	私立保育所	短時間保育の利用時間についてはどうなるのか。	具体的に対応については、確認する。	短時間保育については、基本8時間となりますが、現行の対応と同様、4時間利用の児童については、4時間で退所することが可能です。なお、短時間保育に係る公定価格については、現在国で議論中ですので、その動向を注視しています。	
		保護者は夫の扶養の範囲で働きたいということがあるので勤務時間との関連がある。また、職員(保育士等)も同様である。このような場合は新制度でどんな影響があるのか。		現在の認可保育所は、入所基準により親の勤務時間、日数、収入等に応じて入所決定がされております。新制度においても小規模保育事業に移行するとすれば、同様の考え方となります。保育士の処遇については、現在公定価格の設定について検討されておりますので、現在のところわかりません。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
認定こども園への移行	委員	認定こども園（私学助成）の場合はカリキュラム作成の上で問題ないのですが、幼保連携型認定こども園（施設型給付）になった場合、諸費用が国や地方公共団体から支給されますので、教育活動上の規制や方向付けはないのでしょうか。		幼保連携型こども園(施設型給付)に移行しても、教育活動上の規制や方向性は変わりません。	○
		「幼児教育の質を高める」ということを目指して幼児教育を考えると、「入園させる幼児は行政側が募集してそれを各園に割り当て配分する」という方法では達成は難しいのではないかと思います。この方法では保護者の希望は認められないことになり、幼児教育を大事にしたい保護者からは「幼児教育を大事にしない」と受け止められると考えます。		現在、検討されている内容では、幼稚園で園児募集をし、入所内定までを行い、1号認定の申請を市町村に申請するよう考えられています。	○
		認定こども園の幼稚園における教育活動上の自由化（特色ある活動）というものを認めないのでしょうか。「質の高い教育」を目指すのであれば認めるべきと考えます。		特色ある教育活動については認められています。	○
	私立幼稚園	幼稚園が認定こども園に移行した場合、応諾義務が生じると聞いているが。		幼稚園も認定こども園も「施設型給付」に移行すれば、応諾義務があり、正当な利用がなければ受け入れをすることになります。ただし、上乗せ分等については、公定価格の議論に動向を注視しています。	
		認定こども園に移行すると幼稚園に戻りできないと聞いている。そのあたりについて市で掌握しているか。(学校法人もやめる時は、土地建物を返上することになっているらしい。)		【県確認済み】 幼保連携型認定こども園になる時は、幼稚園を廃止して設置申請します。また、幼稚園に戻る時も、幼保連携型認定こども園を廃止して、幼稚園を設置申請することになります。ただし、幼稚園型の認定こども園の場合は、幼稚園を廃止することはありません。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
認定こども園への移行	私立幼稚園	入園手続き、保育料については、市町村が手続き、徴収をすると文部科学省は言っているがどうなのか。地域子育て支援事業については、幼稚園の場合市から要請があれば、応諾義務により必ず実施しなければならないのか。施設型給付になった場合は、越境先市町村に支払うということなのか。就園奨励費同様か。園児募集との関わりはどうか。		施設型給付になった場合は、申込者と幼稚園との直接契約となります。その間、市町村は認定を行い、あっせん等を行います、したがって、手続き、保育料徴収は幼稚園でお願いいたします。応諾義務については、裁量がどの程度なのか示されていないので、国の情報や他市町村の対応状況について収集しながら回答させていただきます。区域外の給付費については、公私、幼保の格差を念頭に入れながら考えていく必要があると思われれます。	
		幼稚園に借金があった場合に認定こども園に申請できるのか。		【県確認済み】 幼稚園型認定こども園については関係ありませんが、幼保連携型認定こども園については、まだわからない状況です。	
		当幼稚園では、体操や英語、プールなどを積極的に取り入れているが、そのようなことについての制限があるのか。それに見合う予算が組めるのか。		国の公定価格の議論途中であり、その動向を注視しています。	
小規模保育事業への移行	認可外保育所	子どもに対する保険は。 給食費の上限は。 おやつ代の上限は。 小規模保育の定員 6～19 人となっているが、開所時には 6 人以上いたとして、児童数が減り、一時的でも、5 人以下になったらどうなるのか。		保険料や給食費、おやつ代については、すべて保育料の中にふくまれると思われれますが、まだ国から利用料が示されておりません。児童数が一時的に 5 人以下になった場合については、国から公定価格が示されておりませんので、詳細が分かり次第お知らせいたします。	
		平成 26 年 3 月末の在園児をそのまま当施設で継続できるのか。その時 3 歳児以上についてはどうするのか。 平成 26 年度の受け入れについての市との連絡を確認すべき、制度変更について	基本的には継続可能処置をとる。 事前に平成 27 年度の新制度を理解して受け入れる(特に待機児童)	H25.8.6 自治体説明会時回答 小規模保育事業での定員は、6 人以上 19 人以下とされています。特例給付の対象となる 3 歳以上児の児童については、定員の範囲内で受入れを可能とする方向で検討しているとのこと。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
小規模保育事業への移行	認可外保育所	県の監査を受け、基準をクリアした施設は、小規模保育所に市が認可するという仕組みにしてほしい。		新制度の小規模保育事業に移行する場合は、市の認可が必要となり、認可外保育施設であれば、これまでどおり県の監査を受けることとなります。	
		厚生労働省から、加速化プランへの参加は、随時受け付けている旨の情報がありますが、多賀城市ではどの様にお考えでしょうか。		御希望がある場合には多賀城市へ御相談ください。	
		地域型保育事業の小規模保育に移行する場合、市町村の認可基準を満たした保育所が地域型保育給付を受けられる仕組みという認識ですが、仮に、小規模保育施設の認可をして頂き、4月1日より、開所できたとして、それに見合った職員の体制を整え、19名以下の保育利用者だった場合、運営的に厳しい。	千葉市では、加速化プランでこれから小規模保育施設等に移行する予定の事業者に移行計画書をすでに作り推進している。先どりこのプランを取り入れていただきたい。	御希望がある場合には多賀城市へ御相談ください。	
		会計基準がよくわからない。	勉強会が必要	運営費や会計処理等については、まだ国から示されておりません。	
		保育給与(人件費の上・下限はあるのか。)事務員の設置は可能か。園長は報酬なのか、従業員給与なのか。	一定の基準はある程度必要であるが、その施設で任せる	運営費や会計処理等については、まだ国から示されておりません。	
		税理士などの委託は可能か。	可能にしてほしい。	運営費や会計処理等については、まだ国から示されておりません。	
		減価償却の会計処理はどうか。	基準を決めてほしい。	運営費や会計処理等については、まだ国から示されておりません。	
		保育所の再建で、国などの資金の借入に対して返済費用は計上できるのか。	ローン支出を経費計上してほしい。	運営費や会計処理等については、まだ国から示されておりません。	
		保育室の建物が、所有者と設置者が違う場合、賃貸契約が必要か。また、出来るのか。それは、経費としてみなされるのか。	みなしてほしい。	運営費や会計処理等については、まだ国から示されておりません。	
		せんだい保育室資料によると、居宅併設する施設は、調理室の共用を認めないとあるが、多賀城市ではどうか。		県の見解では、おそらく市の基準で定められるものということです。	
		園の規約は独自のものでよいのか。市で統一されるのか。		県の見解では、おそらく市の基準で定められるものということです。	
		保育室の面積基準が現行 1.65㎡から 3.3㎡に改正されると現在の面積では定員が 1/2になる。	保育所設置基準 2歳以上児の保育室面積 1.98㎡にする。	国が示す基準を参考に、市の面積基準を今後検討していきます。	

■子どもの健やかな成長

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
親子の関わり	委員	乳幼児は、特に親子の温もりの中で、人としての心が培われている。 子どもの第一次人格を大切にするために、親子という「自然な子育て」の方法を大切にしていきたい。	養育可能な家庭においては、2歳まで家庭内保育を行い、養育が難しい家庭には、地域で手をさしのべることが望まれる。	新制度では、施設型給付事業、地域型給付事業、子ども・子育て支援事業の大きく3本柱のうち「子ども・子育て支援事業」により、家庭で保育をしている保護者の支援を実施することになる予定です。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・自制心や規範意識の希薄化 ・社会情勢の変化による生活習慣の乱れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの話をじっくり聞くための時間の確保 ・教えるべきこと、経験させるべきことの理解 ・子どもの要求に対して確固たる信念をもった対応 	子ども・子育て支援事業計画の中で盛り込めるべきことについて皆様とともに検討してまいります。	
		幼児期における親子の接触は、その子の人生を大きく左右しかねない。幼稚園ですら、預かり保育の園児は、最短3時間程度のふれあいで、果たして親子間に存在すべき意思の疎通、しつけ、コミュニケーションが成り立つだろうか。	国規模で子育て休業期間を各職場に義務付けし、いつでも再雇用できるように法律を整備して子育て中は親子の接触時間をより多くする。そのために、そのような企業に十分な助成を行う。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
親子の関わり	自由意見	目まぐるしく変化していく世の中。子供が幼い時期ぐらいは、のんびり、素朴な、親の手のかかった温かい育児をする環境が大切なのではと思います。でもそのためには、環境を整えるだけではなく、親（現代慣れした）の意識改革も必要だと思います。すぐに答えを求めず、ゆっくり子供に寄り添っていけるような意識です。		子育て中の親に対する「子育て」への考え方についてなども行政を含むあらゆる関係者が連携して考えなければならない重要な課題であると思います。（意見として処理）	○
子どもの成長・発達	ニーズ調査 (就学前) (小学生)	子どもの成長・発達で心配や不安が「ない」と回答した人が7割と高い。しかしながら保護者が「ない」と回答していても、子どもにとって早期対応が必要な場合もあることから、健診や集団生活の中での状況に応じて保護者と共有していくことも重要である。		早期対応については大事な視点であり、まずは、保護者が気軽に相談できる場づくりが必要と考えます。	○
発達支援・療育体制	委員	発達が気になる児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の定期的な巡回指導 ・保護者への助言、指導 	ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		現在、障害や発達に遅れのある児童を預かっているが、認可外保育所に通っている児童については、多賀城市では療育相談の対応は行っていない。	障害や発達に遅れのある児童の健全な発達を支援し、地域で安心した生活を送ることができるとともに、療育相談の窓口を設けていただきたい。	児童発達支援センターとの連携、母子保健との連携を図るよう支援事業計画に反映していくべきと考えます。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
発達支援・療育体制	委員	未就学に関しては、子育てサポートセンターや訪問事業などによる相談体制がしっかりしているが、就学後は、見守り体制が弱く、問題が顕在化してからでないと介入できないのではないかと。	発達の気になる子、母子・父子家庭など、要支援家庭の親子が集える自主グループをつくり、スーパーバイザーが見守るような体制をつくる。	児童発達支援センターとの連携、母子保健、小学校との連携を図るよう支援事業計画に反映していくべきと考えます。	
		発達の遅れが気になる児童の対応について、市が積極的に関わってほしい。	障害児や発達の遅れが気になる児童に対する市の支援体制の強化。	児童発達支援センターとの連携、母子保健、小学校との連携を図るよう支援事業計画に反映していくべきと考えます。	
		市には太陽の家しか専門機関がなく、新しく児童発達支援センターに移行した後も、療育は就学前のみでそれ以降は遠い医療機関やえくぼ等に行かなくてはならないが、予約がいっぱいでなかなか順番が回ってこない、のび塾は金額が高いという声が出ている。	OT、PT、ST、心理、医療のスタッフ全てが在駐してチームを組んで発達支援を行っていくことが、就学前だけでなく、18歳までの発達支援といえるのではないかと。	18歳までの発達支援については、障害福祉との連携など担当部局と検討していきたいと考えます。	○
		放課後デイサービスが市にはなく、要望する声がアンケートにあった。	太陽の家の放課後を利用して市内で預かれるようにすべきである。	障害福祉担当部署に検討していただきます。	○
	私立保育所	気になる子が増えている中でようやく保護者と医療機関とつなげても予約がとれず、予約がとれても、診断までには、4～5回の通院が必要とされ、時間がかかりすぎる。	市の健康課、臨床心理士と連携をとりながら子どもを安全に見守り成長、発達を促すために、速やかに加配が受けられるようにする。	気になる児童に対する加算についても、現在国において公定価格の議論がされている最中ですので、その動向を注視しています。なお、児童の障害判定の在り方については、現在検討中です。	
	自由意見	支援を必要としているお子様は多賀城市にも多くおられます。障害を持っている子供達の利用できる施設を作って頂きたいです。多賀城市に住んでいて、不自由なところ…子供が障害を持っていて、子供の成長・訓練・大人へ向けて自立させるための教室に行きたいのに、支援で行ける所は一つもありません。多賀城市内小児科で負担できる教室でも、多くの子供で1ヶ月に一度受けられるはずの教室も2～3ヶ月待ちで満足に受けられず、のび塾では1回4,000～5,500円の料金がかかります。子供が障害を持っているため、仕事も満足にできないので、専門的訓練にはちゃんと通うことも出来ません。すべてのお子さんは平等です。障害を持っているからと受け入れてもらえないことがない町づくりをお願いします。		療育支援に関わる問題と認識しましたので、障害福祉担当部署に検討してもらうよう依頼いたします。	○
		支援学級に通っている1年生の子供がいます。兄弟の成長に伴い、出費が増えること、今後の生活状況の変化も考え、最近パートを始めましたが、学校がある日はともかく、長期の休みには月5回の放課後等デイサービスの利用だけでは対応できません。実家を頼りたくても祖母の介護等あり、いつも頼めるわけではありません。父親の単身赴任や兄弟の進学で増える出費、父親にもしものことがあった場合に、母親が収入を確保できる状況を作っておきたい等考えると仕事をしたいです。ぜひ対応を考えて頂きたいです。		療育支援に関わる問題と認識しましたので、障害福祉担当部署に検討してもらうよう依頼いたします。	○

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
発達支援・療育体制	自由意見	就学すると、発達障がいの子供が利用できる療育施設が少なく困っているのと、費用がかかりすぎる割に予約が取れない。良い所を見つけて伸ばしてくれる療育施設がない。		療育支援に関わる問題と認識しましたので、障害福祉担当部署に検討してもらうようお願いいたします。	○
安全・安心の確保	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・【交通事故対策】国道45号線、産業道路などの交通量の多い幹線道路に歩道橋等の安全施設が少ない。 ・【通学対策】夜間、人通りやバスの運行も少ない。街灯も復旧していない箇所もある。 ・【不審者情報】多賀城市は不審者が多い。情報は入るが、その後の結果も教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋、地下道等の整備 ・防犯灯の復旧、蛍光灯からLEDへの交換 ・民間住宅玄関前へのセンサーライト設置協力要請及び設置費用の補助 	関係機関との協議を実施いたしません。	
		震災後、市内の保育所が集まり、震災に関するの情報交換会を2回実施した。今後も継続的に会議を開催していただきたい。	早期に会議を開催し、情報の共有化を図る。	今後、実施の方向で調整いたします。	
		大震災に対する不安		対応策について、各委員からの意見を反映したいと考えます。	
	自由意見	35号線沿いの歩道がなく、事故が多いT字路もあり、これから小学生で通学路になるので、不安だというママがたくさんいます。テレビで通学中の列に車が突っ込み…という話を耳にするたび、ここの道路は大丈夫かなと思います。通学路の整備も大事だと思います。			○
		とても残念なことに、不審者が多いのが気になります。地域の親だったり、老人クラブか何か、人生の先輩方たちがパトロールはしているようですが、なかなか減らない気がします。大きな事故やトラブル、ケガ等なければ良いのですが、何かが起きてからでは遅いので、やはり対策をもっとしっかりやらないと市民は不安ですね。		防犯対策の問題と認識いたしました。防犯担当部署に検討してもらえよう依頼いたします。	○
児童虐待防止対策	ニーズ調査 (就学前) (小学生)	身近な場所で虐待を見聞きしていても、通報・連絡する人は少ない実態がうかがえる。児童虐待防止法における通報義務の周知を行うとともに、通報・連絡しやすい体制づくりが必要。		対応策の検討をしております。	○
		子育ての負担感が大きいほど、虐待をしているのではと感じる保護者の割合が高い。子育ての負担感を軽減していくことで、虐待の防止および虐待をしてしまっているのではと悩む保護者への支援につなげていくことが必要である。		気軽に相談できる体制づくりが必要と考えますので検討をしております。	○
	委員	妊娠中・産後健診の際に、手をあげない子育て「ポジティブ・ディシプリン（肯定的なしつけ）」、アンガーマネジメント、CAPみやぎの「子どもへの暴力防止プログラム」などの講義を必須で受講させることで、未然に親が防止する術を身に付けることも重要ではないか。	親としての学びの場が核家族化した現在ほとんどないので子どもに関わる技術を学ぶ場を提供すべきである。また、虐待とはどのようなものなのか、種類や程度を含め、知らせておくことも大事である。そして、虐待を見聞きしたときは通報の義務がある事を伝え、理解・周知によって虐待の芽をつんでいってはどうか。	対応策の検討をしております。	○

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
児童虐待防止対策	自由意見	虐待を受けていても、虐待を受けていると自覚していないお子さんの中にはいて、知らずに生活をしています。大人にだけ「虐待とはこういうことです」と説明するのではなく、子供にも理解ができるように説明をしてほしいです。そのことを踏まえたうえで、子供に「児童相談所」のカードを渡して下されば、虐待を受けている子供が自ら電話をし、虐待の件数も減るのではないかと思います。		対応策の検討をしてみたいです。	○

■教育・保育ニーズへの対応

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
適切なニーズ量の把握	委員	・ニーズ調査について	・児童福祉法第24条第1項、第2項により保育所利用希望を実数で把握していただきたい。	本市としては、「国の待機児童の定義」だけではなく、申し込みがあり、入所できていない児童についてはすべて待機児童としてカウントしています。	
		そもそも幼稚園は学校であり、保育所は福祉施設であるが、その歴史的背景から、保育所のあり方が変容しているように思われる。共働きせざるを得ない保護者だけでなく、一部ではあるが、現在は、より豊かな生活を維持するために利用する施設に変容しているように思われる。	保育に欠ける保護者の実態を調査し、適正な公費の支給に努める。	社会情勢の変化により、保育環境も変化しています。例えば、生活に困っている世帯もあれば、女性の社会進出の機会の向上も大きな課題であり、積極的に推進されなければなりません。一例ではありますが、生活に困っているから働く必要があり、保育が必要になることばかりではありません。多様な働き方があるものの、あらゆる保育のニーズに対応していくことが行政に求められています。	
適正な認定・入所基準	委員	・認定	・保育を必要とする子どもに共通の保育時間を保障する。保育時間は、児童福祉法最低基準にある8時間とするようにしていただきたい。	児童福祉法上の保育最低時間は8時間ですが、保育標準時間は11時間となっております。	
		・入所審査において、仙台市勤務の方が優先された。 ・入所要件の1つである同居している祖父母の年齢を70歳以上としているが、家庭内での安心した保育に支障をきたすのではないか。	・入所審査の公平性 ・同居する祖父母の年齢要件の見直しを検討する。	入所審査についてはマニュアルにより実施してまいります。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
適正な認定・入所基準	委員	仕事にまだ就いていないが、自分の番になりキャンセルをするということもあり得るのでは？	待機児童を細分化する。 A 仕事が決まっているが、入所していない。 B 希望保育所に入所していない。 C 仕事が決まっていないが見つけれ次第入所したい。	現在は、認可保育所への入所申し込みがあり、入所可能となった場合のみ保護者に連絡を行い、入所意思を確認しています。したがって、待機の状態ではキャンセルは、いつでも可能です。	
	自由意見	仕事を今後考えているが、保育所の入所の順位は、仕事がある人が優先されてしまい、これから探すとなるとなかなか入れない。仕事がいざ決まっても、預け先がなければ働くことはできない。安心して預けられる環境を整えてほしい。		待機児童解消をするため、多様な子育て支援事業を検討いたします。	○
		保育所の利用資格・条件をもう少し緩和してほしい。同居の親が仕事をしていないからといって、必ずしも常に保育できるわけではない。把握するのが困難なので、仕方がないのだと思いますが…。要介護度が3以上じゃないと認められないのもおかしいです。1、2でも手のかかる状態の人もいます。もう少し配慮してもらえたらいつも思っています、両親がフルで仕事をしていたら、充分ではないでしょうか？		入所基準については、ある程度考慮されていると考えます。また、現行であったも要介護認定については、要介護2でも対象者となっております。	○
待機児童対策	委員	待機児童の影響で、一時保育の利用が増加しキャンセル待ちになっている。市の責務として緊急に待機児童対策を行ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所での産休明け保育の施設整備を行い、0歳児を受け入れる。 子育て支援センターで待機児童の一時保育を行う。 公立保育所において正規職員（保育士）を採用し、安定した保育ができるような体制整備を図る。 法人に対して、事業用地の斡旋等を行う。 認可外保育所への財政支援 	ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき内容でもあると思いますので、各委員の意見を取り入れていきたいと考えます。	
		待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> 民間の保育所として託児所を取り入れる。 保育ママサービスを行う。 	ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべき内容でもあると思いますので、各委員の意見を取り入れていきたいと考えます。	
		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童が発生している中で、定員に満たない保育所がある。保育を提供する物的環境があるのに、十分に活かされていない。 認可外保育所は、認可保育所に入所できない低年齢児の受け皿になっているが、認可保育所に比べ保育料が割高であり、保護者の負担が重い。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員割れになっている公立保育所での保育サービスの拡充を図る。保育士は、非常勤職員ではなく、正職員として採用し、継続して質の高い保育が提供されるとともに、かつ、人件費を削減できる対策を講じる。 認可外保育所への補助金がどの程度なのか明らかにして、状況に応じて県補助金の増額を要請、又は市補助金を拡充する。 	公立保育所については、今後の保育所の在り方を含めて検討することになります。 認可外保育所の動向を確認しながら、検討してまいります。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
待機児童対策	委員	同時入所が困難で、下の子は認可外保育園へ入所した。負担が増え、また、有事の際に不安である。	保育環境の整備等	同時入所希望については、当然希望可能ではあるが、3歳未満児の枠が少ないため、なかなか同時入所ができない現状にあります。	
	認可外保育所	無認可保育所に入所していても、認可保育所もしくは、希望保育所に入所できていないければ待機児童として数えられているのか。	待機児童を細分化する。 A 仕事が決まっているが、入所していない。 B 希望保育所に入所していない。 C 仕事が決まっていないが見つけれ次第入所したい。	多賀城市では、入所申込をしていれば全員待機児童となります。(国の基準では、市の補助を受けている認可外保育所に通所している場合は待機にはなりません。)	
育休明けの保育利用	委員	・認可保育所に4月からでないとい入所できない。 ・4月に定員に達する施設が多く、年度途中の入所は難しい。定員の都合で、兄弟の同時入所が難しい。	・認可保育所の定員を増やし、入所したい時に入所できるようにする。 ・年度途中での施設の定員を増やすか、企業側で年度初めまで休職できるような制度を整備する。	認可保育所について、必ずしも4月入所と決まっているわけではありませんので、保育所に空きができれば入所調整を行っております。	
		0歳児及び育休明けの1歳児が入所できない。	市内の全保育所で定員の半数程度を未満児の定員にして、0歳児は1割から1.5割にする。	ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
	自由意見	保育所の途中入所がしやすくなると思います。4月の一斉受付での申し込みをするために、子供の誕生日によっては早く育休を切り上げなければいけないのがとても残念です。復職すると、子供との時間は極端に減ってしまうので、せつかくもらえる育休を有効に使いたいです。		対策について検討してまいります。	○
地域型保育事業と教育・保育施設との連携	認可外保育所	0歳児保育を中心にしているが退所後の受け皿が少ない。	複数の連携保育所を作り入所の円滑化を図る	今後については、連携保育所の協力が求められております。もし、調整がつかない場合は、市が調整することもできます。	
		卒園時や職員の欠員を考えると公立保育所との交流が常にほしい。		新制度の小規模保育事業では連携施設との連携内容を調整することとなるはずですが。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
保育の質の確保・向上	委員	・保育の格差をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園や地域型保育では直接契約となり市が実態を把握しにくくなるため、市が施設の情報の取りまとめサイトを運営し、質や運営の開示を行ってはどうか。 ・地域型保育では、市が包括的支援体制の中心となり運営することを検討していただきたい。 ・施設によって保育料や設置基準、保育士の処遇に大きな差が生じないようにしていただきたい。 	<p>子ども園や地域型保育事業への利用については、市が事業者への情報開示を行うよう求められているため、その公表について検討してまいります。</p> <p>地域型保育事業については、ある程度市が関与をしつつ、施行が円滑におこなわれるよう配慮する必要があります。</p> <p>公定価格について、まだ示されていないため、今後検討してまいります。</p>	
		認可保育所に入れない子どもが多い中で、認可外保育所では保育士の入れ替わりが多いので、子どもの成長過程の共通認識を持ちづらく信頼関係を築きにくい。	勤続年数の長い保育士がいる保育園に人件費の助成を図る。	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
		認可保育所と認可外保育所の格差が大きい。	認可外保育所の保育内容を認可保育所並みに改善するため、補助金を増額する。待機児童ゼロを規制緩和で乗り切ろうとするのは問題がある。	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
多様で柔軟な保育の提供	委員	多賀城市では、休日保育や障害児に対する放課後ケアなど必要性が高いが、利用者が少数のために実施していない事業がある。	統計上において、数量的には必要性が低い結果が出るのが予測されるが、当事者にとっては、生活の安定のために必要性が高い事業については、実施する必要があると考える。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		産休明け、障害児、一時保育などの特別保育事業については私立保育園に委ねられているが、特別保育事業は歴史も浅く手探りで実施している。公立保育所もその役割の一翼を担い、市民のニーズに対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市の子育て計画に基づく模範的保育を公立保育所で実施する。 ・公立保育所での特別保育事業の実施。 	ご提案いただいた内容については、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		延長保育の利用形態が月単位	延長保育を日単位での利用ができるようにする。	ご提案いただいた内容については、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
多様で柔軟な保育の提供	自由意見	多賀城にはお泊り保育をしてくれる保育所がありません。夜勤や出張のある共働き家庭ですので、祖父母に頼めないときほど困ります。また病児・病後児保育が場所的に遠いため利用しづらいです。もう数ヶ所増えるとありがたいです。		ニーズ調査の結果を基に子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
		現在、認可保育所に子供を預けているが、1年に2～3日程度私用(冠婚葬祭や親の通院など)で気軽にお願いできないことに不満を感じます。土曜日など私用で預かってほしいのに「基本は仕事をしている人のための場所です」と言われてお願いできません。きちんと高い保育料を払っているのに「私用」となると厳しく、結婚式の出席のため預けたいと相談したら「式は何時から何時までですか？」など詳細を聞かれたりすることに疑問を感じます。		支援ができるよう検討いたします。	○
きめ細かな対応	委員	気になる子、保護者の精神疾患、アレルギー児等、丁寧なかかわりが必要になっている。	保護者対応に照準を合わせた研修をする。	まずは、保護者とのコミュニケーションが取れるような事業の検討をしてまいります。	○
	認可外保育所	今現在2名のダウン症児をお預かりしています。手厚く保育したいのですが、職員配置等の問題でできない。 障害児・気になる子の対応	臨床心理士の先生に巡回をしていただき、指導を仰ぎたい。 障害児保育に対する補助金をお願いしたい。	障害児を受け入れた場合の公定価格は現在、国において検討中です。	
	自由意見	例えば、学校内でクラス担任の他に、教科や行事等いろいろな場面に置いて、常に1～2人の補助の先生がいて、担任の先生の負担が減るだけでなく、子供自身も楽しく学校生活が送れるのではないのでしょうか？		学校教育部署に検討してもらえよう依頼します。	○
病児・病後児保育	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少ない。 ・前日予約が合ってもキャンセルされる。 ・キャンセル料は無料 ・看護師・保育士の配置をすると経営的に厳しい ・年間の利用者が50名未満になると補助金だけでは運営できない。 ・保護者の就労に合わせて保育時間を拡大している。8:00～18:00 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩釜市の子どもも受け入れて利用者拡大につなげる。 ・50名以上の利用を目標にするが満たない場合でも同額の補助をする。 ・需要が少ない場合、事業の廃止を検討する。 	ニーズ調査結果をみていただきながら子ども子育て会議にて検討いただきます。	○
認定こども園の設置	委員	多賀城市の認定こども園を今後どのように認可していくのか。設備や待機児童の問題だけでなく、「質」を確保するための方策を具体化していくことが必要である。	認定こども園認可のためのシステムと基準をどこにおくのか、「多賀城市プラン」又は「多賀城市スタンダード」のようなものを検討してはどうか。	本市の場合、こども園を設置する場合は、県の認可を受けることとなります。質の確保という側面では、設置基準を遵守するとともに、子ども園で実施する「子ども・子育て支援事業」については子ども・子育て会議で検討をお願いしたいと考えています。	
		少子化に伴い需要と供給のバランスや地域性を考えれば認定こども園に移行せざるを得ないと考える。 認定こども園化に伴う新たな整備補助などは見込まれるのか。	保護者が働いている・いないに関わらず利用できる認定こども園が地域のニーズと思われる。	現行の認定こども園の施設整備費等補助はございますが、今後について、国の検討動向を注視していきたいと考えます。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
桜木保育所の設置	委員	本年6月定例会での市の説明では、新桜木保育所は、認定こども園も選択肢の1つであり、市民のニーズに即したかたちで検討していきたいと説明している。 保育所の待機児童は、保育所に入所できるように考えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所を希望する待機児童は、保育所に入所させる。 ・民間事業者に運営を委託する場合などは、事業の継続性を考えれば、社会福祉法人が望ましい。 	ニーズに応じて入所調整を行うこととなります。 新桜木保育所については、現在有様について検討中です。	
		桜木保育所のあり方	他市の認定こども園設置まで資料などを収集し検討する。	他市町村の視察を2か所実施いたしました。	
		災害公営住宅への併設にあたっての安全性や高層階への避難	想定リスク・対策検証	設置の認定基準については、国で示されます。	
多様な主体の参入	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・病児、休日、夜間保育のニーズに対応できる保育所がない。 ・小学6年生まで延長される放課後児童クラブの場所の確保や放課後の過ごし方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ベビーシッター業者の誘致 ・放課後子ども教室（わくわく広場）を全小学校で実施する。 ・民間の学童保育で実施している事業を、地域の人材を活用しながら実施する。 ・民間の学童保育の誘致 	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		保育士の処遇が悪いことで人材の確保が困難になっている。株式会社は収益を捻出するため人件費を抑えるため、処遇改善に繋がらない。	福祉事業は、直営（公立）で実施することが望ましいが、民間に委託する場合においても、社会福祉法人に限定する。	ご提案いただいた内容については、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		（保育ママについて）預ける側、預かる側双方において、個人宅における1対1の預かりには不安がある。	複数人数で、公共施設を借りるなどして事業を実施する。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
留守家庭児童学級	委員	学級の過密化、利用時間の見直し、障害児や特別支援学級児童などに対する放課後の受入れについて	<ul style="list-style-type: none"> ・過密化に対応した施設整備 ・保護者のニーズを聴取して、利用時間の見直しを行う。 ・児童デイセンターの整備拡充 ・指導員の処遇改善、障害児に対する加配 	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
留守家庭児童学級	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の過密化により、子どもが安心して放課後を過ごすことができない状況である。 ・利用時間について、保護者の迎えがある場合は18時まで利用可能であるが、来られない場合、17時までに子どもを1人で帰らせる制度になっているため、真の意味で子どもの安全・安心が果たされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に設置している既存の学級だけでなく、ファミリーサポートセンター会員や、幼稚園などを活用した小規模の放課後の居場所づくりなど、新たな仕組みづくりが必要である。 ・多賀城市では、留守家庭児童学級を利用する保護者の多くが仙台市へ通勤している。帰宅時間を考慮すれば、18時30分ないし19時までの利用時間延長が必要である。 	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童学級の受入人数が少ない。 ・留守家庭児童学級が小学3年生までしか利用できない。 	小学生が放課後に安心して過ごせる場所を確保する。習い事も合わせてできるとよい。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では、19時までの預かってもらえたが、留守家庭児童学級では18時までと預かり時間が異なる。保育所（幼稚園）から留守家庭児童学級への生活リズムが変わらないよう同等の預かり支援を望む。 ・学級の過密化 	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童学級での利用時間延長 ・学校外の集会所などでの開設の検討 	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。		
	<p>保育所は、19時までの預かってもらえたが、留守家庭児童学級では18時までと預かり時間が異なる。子どもが一人で帰る場合は、17時前に帰される。夏休みなどは、保護者が仕事に出かけてから家の鍵の開け閉めをしなければならない。</p>	保護者の勤務・通勤時間を考慮し、利用時間を延長する。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。		
	<p>18時から19時に延長を望む声が多かった。ニーズとしてあるのであれば、応えていくべきである。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においても18時以降の学童へのお迎え、預かり件数が増えるなか、協力会員がその時間帯に適応できずマッチングに苦勞しており、保護者からも経済的に困難やさらに違う場所に預けるのはどうかと思うという声が出ているので、延長すべきである。</p>	今の預かり料金を少し値上げするなどしてはどうか。	子ども・子育て会議で検討していただきます。	○	
	ニーズ調査 (小学生)	放課後、子どもを過ごさせたい場所として、自宅、習い事の割合が高く、留守家庭児童学級は低学年でも2割以下となっている。一方、高学年まで預けたいというニーズは一定程度あり、また、18時以降まで預けたい人の割合も高い。これらの結果を踏まえ、子どもの負担等を勘案したうえで、運営基準について検討していく必要がある。	子ども・子育て会議で検討していただきます。	○	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
留守家庭児童学級	自由意見	保育所の延長は 19:00 までなのに、学童になるとなぜ 18:00 までなのか。今時 18:00 にお迎えに行けるフルタイムの会社はほぼないと思う。時短を使うしかない。18:00 にお迎えになると、16:45～遅くとも 17:00 には仕事を終了させないとならず、当然給与も減ります。これからどんどんお金がかかるのに…と思います。もう少し時間帯を考えてほしいと思います。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
		平日の放課後は別としても、長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）だけでも、学年の制限なく留守家庭児童学級を利用させてほしい。また義務教育中は医療費や給食費・教材費等を無料にしてほしい（子ども手当はなくても良いので）。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○

■施設運営

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
委託料・補助金	委員	・委託料について	・委託料は施設型給付でないことを明らかにして、三党合意でも「現行のまま」という方向が示されており、保育単価による委託費であることを明確にする。	私立保育所の委託費の支払いについては、子ども・子育て支援法附則第6条により、施設型給付費ではなく、委託費として支払うこととされたが、この場合においても支援法第27条第3項の規定により算出した費用の額を委託費として支払うこととされております。	
		幼児教育無償化は、私立幼稚園における長時間預かり保育についても考慮されていないようである。現在、長時間預かり保育は1日当たり20～30名であるが、宮城県からの補助金は1園当たり年間百数十万円程度で、人件費ともかけ離れている。	現政権によって段階的に幼児教育の無償化が進められようとしているが、運営費の補助金の格差の課題があるため、近い将来、認可権等が市町村に委譲されたときに考慮してほしい。	幼児教育無償化について現在、検討されている段階であることから、この動向を注視しています。また、預かりについては考慮されていないとのことですが、施設型給付を受ける幼稚園が、2号認定の児童を受け入れる場合は預かり保育に関して市町村から事業の受託をすることになります。従来どおりの幼稚園の場合は、国の助成を受けることとなります。	
		幼稚園では、子育て支援の一環として多大な経費を使いながら2～3歳児の未就園児教室を実施しているが、公的補助が無い。	保育所等における子育て支援に係る補助金制度と同様に、私立幼稚園に対する子育て支援にも公的助成を考慮してほしい。	新制度施行後は、「幼稚園の預かり保育」については、一時預かり事業として取り扱われることになるため、園児の預かり保育を主対象とした事業類型を創設することとされています。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
委託料・補助金	委員	アメリカの調査では、幼児教育をしっかりと受けた人と受けない人とは、30～40年後に所得や犯罪の多さに差が生じてくるという。 このように、幼児教育は極めて重要だが、我が国では、同じ年齢の子どもに対しても、公立と私立の大きな格差、幼稚園と保育所の大きな格差が存在する。	現政権によって段階的に幼児教育の無償化が進められようとしているが、運営費の補助金の格差の課題があるため、近い将来、認可権等が市町村に委譲されたときに考慮してほしい。	幼児教育の必要性については、委員の見解のとおり大変重要であると考えております。したがって、その機能を損なうことがないように体制づくりが必要であると認識しております。	
	事業者	現在、3歳以上の園児の補助金が、保育所が、幼稚園の8倍出ていると聞いていますが、こども園になった場合、2号認定の子どもは保育所同様の補助金を受けられるのか。		認定こども園に移行すれば「施設型給付」を受けることになり、公定価格で示されるものと思われませんが、その動向を注視しています。	
	私立保育所	第1次の調整での入園時期が4月1日から6月30日になっているが、5月、6月の入園の場合、運営費は入らないのに、保育士は確保しておかなければならず、人件費が大変である。	仙台市のように、調整済の子どもに対して、4月から運営費が入るようにすることにより、保育士の安定した確保と質の高い保育を維持できる。	本市の場合、以前は4～翌3月までの児童の一斉受付を行っていましたが、それを改善し、4～6月とした経緯があります。ご提案の件について検討してまいります。	
	認可外保育所	・認可保育所に入所できないため、認可外保育施設に0、1、2歳児が流れ込んで、そのお子さんを受けざるを得ない状況になっている。0、1、2歳児を保育するために規定している保育士を配置するために人件費を圧迫している。保育料をあげたいが親御さんの経済的負担を考えると高い保育料金は設定できない。 ・保護者から鹿児島市等他の市町村では、「認可外保育施設保育料補助金」を出しているところがあるが、多賀城市は、そういう補助金はないのか？と尋ねられた。 公的補助金はほとんどないので設置者の経済的負担が大きい。	良い保育環境のために認可外保育施設補助金の金額をあげていただきたい。 保育に欠けるすべての子どもに保育費を支給する。院内保育所を地域型小規模保育所に移行して収入を確保する。	新制度の小規模保育事業に認可されると、地域型保育給付費として入所児童の年齢、人数等に応じて給付されることになる予定です。 くさの実保育園の場合、実態として坂病院の職員に限られていることから、事業所内保育所としての位置づけになると考えます。したがって、地域型給付の中の事業所内保育所として認可を受けられるかどうかということになります。	
保育料	委員	保育所と幼稚園で保育料の格差がある。	新制度後は、保育所、幼稚園、認定こども園での保育料を統一する。	公定価格と利用料については、国で検討中です。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
保育料	私立幼稚園	今、保育所のニーズが高まっていますが、すでに、2人目が半額、3人目が無料となることを聞くと幼稚園は、たち向かえないと思うが、こども園になれば、保育所のような保護者のメリットはあるのでしょうか。		平成26年度から多子軽減措置の予算案が出されておりますが、新制度においても現在国で検討されております。	
		いろいろな格差がある。公私格差、幼保格差、市町村格差があり、利府町では第3子は無料、仙台市の預かりは土曜日実施前提で5000円である。公定価格が示されるが、自治体の財政状況により価格がちがってくるのではないかと。		認定こども園に限らず、公定価格が示された後、市の対応を検討することになります。	
給食・アレルギー対策	委員	現在、保育所の設備運営基準には、栄養士の配置要件はない。食育には、専門職が必要と考える。	基準の見直し又は栄養士など専門職を雇用する場合の補助制度の創設	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
		給食食材の検査について公立と私立保育所の取扱いの違いについて	私立保育所も公立同様に取扱っていただきたい。また、検体の運搬・回収業務や検体食材費用の補助をお願いしたい。	食材の放射能検査については、現在関係機関との協議を実施しており、今後の実施について検討中です。	
		年々アレルギー児が増加している。給食は自園方式のため対応が可能であるが、一般食と比較すると食材費が高く、栄養士等の業務が煩雑になっている。	<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービスを提供するための補助金の支給。 給食の外部委託は実施しない。 	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
		食物アレルギー児童への対応	代替食品の購入に対する補助	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
	私立保育所	給食での除去の品目が多いと、調理担当が2名では誤食にならないか常に不安がつきまとう。 アレルギーの代用食品は高額の商品が多く、給食費の予算を多くとらなければならない。	アレルギー児に対して給食費の助成を行う。 アレルギーの除去品目を3大アレルゲンまでにして安全を確保し、調理担当の不安を取り除く。	ご提案内容を含めて、検討してまいります。	
	認可外保育所	以前は自園で調理していたが、人件費・保育への手伝い等を考えて業者委託による給食をとっています。業者は、幼稚園児対象のメニューのため、低年齢の園児に対応できない食事もある。離乳食の対応は、自園で対応したり、自宅から持ってきていただいている。	年齢にあった食事ができるような保育所給食センター(公立保育所内など)があると良い。 親の保育料が少なく済むこと。	現在でも認可外保育所では外部搬入が認められており、かつその場合は、調理設備を設置することが求められています。新制度の小規模保育事業では、自園調理を基本とし、連携施設の搬入もさらに可能となります。(連携施設とは、私立保育所など)	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
給食・アレルギー対策	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーの子どもが多くなっている。現在 13 名 ・除去食により代替食品の購入費が高い。 ・誤食にならないように栄養士、保育士の段階でチェックする。 ・3 歳児未満は拾い食いや手や顔にふれないようにテーブルを離すなど配慮しながら食事をさせている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材費及び食事介助要員の配置をするための補助金を支給する。 	子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
保育士の確保・処遇改善	委員	<p>現行の補助制度では、障害児保育に係る人件費で不足が生じている。</p>	補助金の増額	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
		<p>保育士を募集しても、新卒・既卒とも応募が無い。 宮城県保育協議会では、就職ガイダンスを行っているが、学生の参加者数の割には、就職者数が少ない。</p>	<p>一般企業から見ると、給与水準は低い。保育士の処遇改善を望む。</p>	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
		<p>保育士を募集しても応募が無い</p>	<p>保育士の給与を社会一般における平均給与とするために保育所運営費の引き上げをすることにより、魅力的な職業となり応募も増える。</p>	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
		<p>保育士不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援コーディネーターを配置、潜在保育士の雇用促進、マッチングを行う。 ・就労形態、賃金等の処遇改善を行い、主婦層が勤務しやすい環境をつくる。 	<p>ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。</p>	
		<p>保育士の処遇について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の処遇改善を行い、優秀な人材の確保を図る。 	国が示す公定価格検討の動向に注視しています。	
保育士の確保・処遇改善	委員	<p>事業拡大のため保育士を募集するが確保が困難。このままだと保育所の事業縮小になりかねない。</p>	処遇改善	国の公定価格が議論中であり、今後の動向を注視しています。	○
	私立保育所	<p>年度途中の児童受け入れを行うため、保育士の採用を通年でおこなっているが、公募に対し、応募がなく対応しきれない。 また、「気になる子」や長時間保育の対応に最低基準以上の保育士を配置しなければならない現状があり、保育士不足をさらに悪化させているように感じる。そのような中、給与は運営費の関係上、多の業種より低く設定せざるを得ないため、就労しても退職してしまう保育士が多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①運営費の増額 ②行政との情報交換 ③就労に向けた保育士の処遇改善 	<p>私立保育所については、新制度へ移行すれば、施設型給付費(委託費)を市から給付することになりますが、保育士への処遇改善等質の向上も含め、現在国において公定価格の議論中ですので、その動向を注視しています。また、市と私立保育所さんの情報交換については、今後も引き続き実施していく予定です。</p>	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
保育士の確保・処遇改善	私立保育所	子どもが増えた時に保育士を集めることができない。職員の急な欠勤の対応ができていない。	公立保育所からの支援を望む。	新制度の小規模保育事業では連携施設との連携内容を調整することとなるはずですが。	
		保育士の人数が十分でなくても、市から児童受入れ要請はあるのか。(〇〇保育園は保育士が足りないから△△保育園へ受け入れてもらう⇒〇〇保育園はいつまでも子どもが増えない。)		小規模保育事業に移行した場合、入所可能な小規模保育施設から入所調整することになります。	
	認可外保育所	女性の社会進出に伴い、責任ある立場で働く方が増えている。そのため、早朝から午後8時過ぎまで子どもを預けるケースがある。職員に対する処遇を改善し、良い保育環境を整えたい。 認可保育所に入所している子と認可外保育施設に通う子どもの保育料が違うのは、おかしいのではないのでしょうか。できれば平等にしてほしいという声がでている。		認可外施設が待機児童解消の一翼を果たしていただいていることについては承知しております。新制度の小規模保育事業に移行することになれば、公定価格が示され給付されることとなります。また、保育料についても国から示されることとなります。	
		有資格者の人材確保が困難。 特に夜間保育担当者	一定の経験(研修)があれば可とする。 連携保育所で研修する。	保育士数については、国の従うべき基準として示されていることから守らなければなりません。	
		年度途中の保育士確保が困難になるので当初から一定の保育士を確保している。経営的に臨時保育士が多く保育の質の向上が図れない。	雇用の安定化を図るため運営費の確保や補助金を支給する。行政や連携保育所で研修を実施する。	新制度の事業所内保育所に移行した場合は、給付費として支給されることとなります。職員の質(資格、研修受講等)に関しては、研修を受講していただくこととなります。	
施設の老朽化	委員	・保育所の老朽化。トイレの設備等の改修	・施設全体の改修が難しい場合は、せめて衛生設備のリニューアル化を図る。	公立保育所の有様については検討してまいります。	
保護者対応	委員	市の保護者に対するクレーム対応のあり方の問題	保護者と保育園両者の聞き取りを十分に行い対応する。	各委員の意見を取り入れながら検討いたします。	
	私立幼稚園	教育方針が理解していただけない非協力的な保護者や、集団生活が困難など入園を拒否することができるのか。		応諾義務があり、「正当な理由」がなければ拒否することはできないようです。	
経営の安定化	認可外保育所	4月の段階で10人以下ということがあり、安定した経営ができない。	4月(前)の段階で、ある程度の安定した子どもの人数を市から紹介してほしい。	現在も待機児童になった保護者に対して認可外保育所の案内しております。新制度の小規模保育事業に移行すれば、多賀城市が入所調整を行うこととなります。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
経営の安定化	認可外保育所	0歳で入園した人は1歳で、1歳で入園した人は2歳時に公立に移行したい希望をもっています。(保育料が安くなるため及び年中、年長、卒園といった安定した過程を望むためなど)途中での退園は経営に負担がある。	入園した時、3歳になったら保育所への入所が約束されている。	現在は、待機で認可保育所への入所希望している方は、空きができた場合、保護者の入所意向を確認し、入所手続きをいたします。したがって、1歳児、2歳児であっても認可保育所への転所はありえます。新制度の小規模保育事業では、原則3歳未満児の入所となります。3歳以上児については、認可保育所との連携を行うこととなります。	
		認可保育所もしくは希望保育所に空きが出た場合、数カ月、数日の認可外の短期間入所の児童がいる。 児童にとっても、保育士にとっても良い状態とは言えない。	何も無い限り1年入所することとする。	現行は、認可保育所への入所申し込みがあり、入所可能となるタイミングがよければ、すぐにでも入れる可能性があります。認可外保育所から認可保育所に変わることについては、保護者が決定することです。	
		年間の入所予約をして産休・育休明けの子どもを受け入れているが入所児童が不安定	予約数に余裕がある場合一般の子どもを受け入れる。一般の子どもの定員を1人以上とする。	新制度の事業所内保育所に移行すれば、国基準の地域の子どもを受け入れることが条件となりますので、入所調整があることを御理解ください。	
		年度の前半は入所児が少ないので経営が難しい。	途中入所の受け皿に対して一定の補助金を支給する。	新制度の事業所内保育所に移行した場合は、市が入所調整をすることとなります。ただし、現在の認可外保育所としてそのまま残る場合は、現在のところ補助金等については不明です。	
		市外の子どもも入所している。	市外の子どもは広域入所をさせる。	他市の子どもを受け入れる場合は、他市の認可を受け、市町村間の契約をすることとなります。	

■経済的負担の軽減

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
医療費	委員	子ども医療費の助成で、仙台市や利府町のように通院費を小学6年生までほしい。(所得制限の引き上げ)	助成の拡充	子ども医療費助成については、宮城県の補助を受けながら、各市町が各々市町に居住する子どもの人数や財政力等に合わせ、将来の街づくりを念頭に制度を検討し、年齢の拡大や所得制限、自己負担等を設けて実施している現状にあります。 多賀城市においても検討の結果、平成25年4月に対象年齢を通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで対象年齢を拡大して実施しているところです。今後は、その拡大した成果を十分に検討したうえで、より多賀城市の現状にそった子ども医療費助成が実施できるよう今後も検討を続けてまいります。	
	委員	他市に比べて所得制限が低いという声が多に多い。子育てにやさしいまちづくりするには、ここをおろそかにしてはいけないのではないか。喘息など特定疾患の子どもの場合、負担も大きく考慮しなくては子育て世代の定住は厳しいと思われる。		上記同様	○
	自由意見	・乳児のインフルエンザ予防接種・B型肝炎・ロタなどの一部助成、又は無料で受けられる制度があれば良い。 ・こども医療費助成の対象年齢を上げてほしい(中学まで)。		・毎年のように定期予防接種が追加されている状況です。今後も国の方針に従った予防接種を実施してまいります。 ・上記同様	○
教育費用の軽減	委員	小学校入学時の必要物品の費用助成で、他の市町村では免除されている。		新入学学用品費等の助成については、就学援助制度により、震災で家屋に被害があった方や所得の低い方等に対し、援助をおこなっております。詳細については、ホームページで御確認いただけます。また、現在は、震災に伴いランドセルの寄付をいただきましたので、新入学児童の保護者で希望する方に配布しております。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
教育費用の軽減	委員	小学生保護者意見として、「教育にお金がかかり過ぎる」、「放課後、子ども教室があれば利用したい」との意見が気になった。	所得格差による教育の格差が社会問題になっていることを踏まえ、多賀城市として、例えば教職をされていたシニアの方等に協力していただき学習指導の場を設けるとか、保護者の経済的な負担を軽減する支援ができると、安心して子育てができるのではないのでしょうか。	本市のニーズに合わせた施策を子ども子育て会議で検討していただきます。	○

■地域の子育て支援・環境

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
地域ぐるみの子育て支援	委員	・地域コミュニケーションの変化による児童への影響	・精神的にゆとりがもてる子育て環境の整備	子ども・子育て支援事業計画の中で盛り込めるべきことについて皆さまとともに検討してまいります。	
		核家族化が進み、地域や年寄りの経験から出た知恵が活かされず、若年の子育て未経験の保護者が子育ての悩みを抱えている。	各地区に設置している子ども育成会の組織を整備し、老人会などと連携して、子育てに関して様々な相談や悩み事を話し合えるしくみをつくる。	ご提案いただいた内容については、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
	自由意見	・子育てサポートセンターのような環境を、保育所とかに小さい規模でもいいから併設してほしい。 ・集会所が多数あるのに、あまり使われていないように感じます。未就園児のイベント等にもっと活用していければ、地域に密着できるのではないのでしょうか。		本市のニーズに合わせた施策を子ども子育て会議で検討していただきます。	○
次代の親の育成	自由意見	子育て支援に関しては、もちろん無いよりあったほうがよいと思う。しかし、あつて当たり前という気持ちになってしまうと、どんなに充実した支援であっても、必ず不満が出てしまうものである。今、目前にある課題に対して、目に見えるような特効薬を注入するのも大切かもしれないが、行政側には、もっと先を睨んだ方策を考えて行ってほしい。子育てには知識も知恵も忍耐も必要である、ということ、を、親・親子備軍（大人）・大人予備軍が習得できるようなシステムが構築できると良い気がする。古い時代では成長していく過程で自然と身に付いたことと同じようなイメージで、社会支援の仕組みや役割を含めて、知識・知恵などを吸収できれば、いざ支援が必要になった（なる）時に1人で悩まずに済むだろうし、そもそも支援が必要になること自体が減る可能性もゼロではないと思います。		子育てに関する情報をいろいろな手段で提供していくことも重要だと考えます。 学校教育等も含め関係部署と検討していきます。	○
親同士の交流の場	自由意見	同じ年頃の子供の親同士のコミュニケーションを取れるような場所や機会がもっと多くなってほしい（情報収集や親のリフレッシュができる）。		子育て支援をする施設の拡充をする予定です。	○

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
親同士の交流の場	自由意見	就学児前の子どもがもっと遊べる場所、サークル、イベント等増やしてほしい。特に0～3歳ぐらい。毎日行く場所を探している。なかなか同じ年代の子どもを持つ母親と知り合う機会がないので、知り合う機会をもっと作ってほしい。		できるだけ身近に子育て支援ができる場所について検討してまいります。	○
遊び場・居場所	委員	市内の児童施設は、鶴ヶ谷地区、山王地区にあるが、多賀城駅周辺にはない。	駅周辺への児童施設の設置	現在、中央地区での子サポの設置が検討されています。	
		近所の公園には滑り台が1台しかないところが多く、遊具が少ない。	公園遊具の増設	公園の基準が変更され、遊具と遊具の間隔を広く取る必要があり、狭い公園については、遊具を一部撤去した公園もあります。しかしながら、基準の範囲で設置できる公園については、新規に増設している場所もございます。	
		日中・放課後・休日の遊ぶ場所が少ない。不審者が多い。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
		既存の子育てサポートセンターは古く、飲食できるスペースがない。乳児と幼児が同部屋なため、元気に動き回る年になると児童館に行ってしまうと言われる。		新しく駅前に移設されるので皆さんに活用いただけるよう準備を進めてまいります。	○
		児童館が二か所しかなく徒歩圏内にないので不便。高学年になると禁止される遊びも増え、のびのび遊べない。目も行き届いていない。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
遊び場・居場所	自由意見	天気の良い日でも遊べる屋内型の児童遊園施設があるといい。乳児から小学生まで兄弟と一緒に遊べる所。そこで色々な行事などしてもらえると、親も子どももたくさんの人と交流することができると思うので。		本市には、2か所児童遊園施設があります。ご活用いただければと思います。	○
		もっと子供ののびのび遊べる場所があったらと思います。公園で大声を出してボールを蹴って、鬼ごっこ等しても苦情の出ない場所というのはあるのでしょうか。自然にたくさん触れて、勉強だけじゃなく外でもいろんなことを学べる所があると嬉しいです。			○
遊び場・居場所	自由意見	長期休業期間の放課後子ども教室は、実施するのなら全て学校で行うべきです。学区制を取っているのに、通える子とそうでない子が同じ市内にいるという不公平感はなくすべきです。特に母親が短時間パートに勤務し、通常は子供の帰宅に間に合うが、長期休みは留守番という家庭が多いです。仕事と子育ての両立を促すのであれば、核家族の多い現在では、保育園と同様に留守番する世代（特に小学校入学）からの子供達の居場所を大人達がつくる必要があります。時間を持て余し、公園や学区内をウロウロしている子供達が多いこと、地域で考えていく必要があると感じています。		放課後子ども教室は、現在市内3校で実施しており、毎年1校ずつ増やしていく予定になっています。	○
公共交通機関	委員	市民プール等、保護者が不在でも利用されたいが、遠いため利用できない。バスは乗り換えとなり複雑。	交通機関の充実	市民プールへは、現在多賀城西部線で1日5本通っています。また、3/31から利用しやすいダイヤに変更する予定です。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
公共交通機関	委員	多賀城市は、周辺地域で実施されている登下校の際の見守り隊や緊急時駆け込み所の表示、イベント時の託児支援などのボランティア活動が少ないように見受けられる。	行政のバックアップによる支援団体の立ち上げ	現在登下校時の見守りについては、防犯協会に加盟する28団体や子ども会、PTA、商工会青年部などの団体でも行っており、また、子ども110番の家や地域防犯連絡所は市内に約500箇所ございます。今後もこれらの活動の普及啓発に努めたいと考えております。 また、登下校の見守りや託児支援等のボランティア活動については、多賀城市市民活動サポートセンターにおいて、やりたいという意欲のある方の相談対応や支援を行っておりますし、託児支援を受けたいという方に対しては団体のご紹介も行っております。	
		教育、啓発、広報、企画	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体で市内外に対して、模範となるような子育て支援に関するモデル事業を広く開示していく。また、行政側もモデル事業をバックアップしていく。 ・多賀城市の現状をベンチマーク化し、先進的な取組みを進めていく。 	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
身近な相談場所	委員	転勤族が多い市であるからこそ同世代の集いの場の提供、育児や発達の悩みを相談できる場を準備してなくてはいけない。	サークルやボランティア任せにすれば転勤や子どもの成長で引退するなど安定した存続が難しいので、市が中心となつてのびすくがやっているようなママのためのサークルを提供し、母子・父子家庭、転勤族、発達の気になる子の親などが足を延ばして集えるように整え、ファシリテーターが必要であれば、専門機関を紹介できるようにしていければ、子育ての負担が軽減し、虐待防止につながるはずである。	身近な相談できる場所の提供について現在、拡充しているところです。	○
	自由意見	新生児訪問のように、自宅に来てくれたら相談できるなあと思いました。市役所に行くことはできるけど、やはり人前だと息子がグズったときのことを考えると、思うように話を聞けません。新生児訪問の際は、息子がムズっても母乳をやりながらお話ができたリ、1対1でたくさん相談できて答えを頂いて、とても救われた感じでした。		現在も新生児訪問に限らず発達等で心配のあるお子さんについて保健師による家庭訪問を実施しております。	○

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
専門的な相談支援体制	ニーズ調査 (就学前)	子育ての負担感と子どもの成長、発達に対する心配、不安に関連がみられる。 しかしながら、子どもの成長や発達に対する心配や不安が専門的な相談支援につながっていない状況がうかがえる。相談支援を受けた人は、不安や心配ごとの解消につながっていることから、身近で気軽に相談できる場所の拡充等により、相談につなげていくことが必要である。		児童発達支援センターも設置されますことからご活用いただきたいと思えます。	○
	ニーズ調査 (小学生)	子育ての負担感と子どもの成長、発達に対する心配、不安に関連は、未就学児と比べてより顕著に見られており、支援の充実が求められる。 特に、相談を継続していない理由として、「十分な指導やアドバイスが得られない」とする人の割合が3割と高い。相談指導につなげることに加え、体制の強化を図っていく必要がある。		療育支援に関わる問題と認識しましたので、障害福祉担当部署に検討していただけるよう依頼いたします。	○
子育て支援に関する情報提供	自由意見	・横浜市のように「保育コンシェルジュ」が多賀城にもあるといいです。気軽に相談できるプロの人がいてほしい。		ご提案の機能について現在検討しております。	○
		どのようなサービス(有料)が受けられるのか全く無知に近い状態です。もっと情報がほしい。簡素化した説明も必要だと思います。「聞かれないから教えない」のではなく、色々な情報を発信して下さい。小さい子供を連れて買物に行くのも病院に行くのも大変です。当事者の母親にしかわからない苦勞も多いです。市の方々にも仕事としてではなく、自分だったらどのようなことをしてもらったら助かるか、嬉しいかを考えたら、もっと質の良いサービスを提供できるはずです。		ご指摘の情報発信については、検討してまいります。	○

■青少年の健全育成

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
子どもの居場所づくり	ニーズ調査 (中学生)	家庭の中の存在として「わからない」が4割近くおり、また、楽しくないとき「がまんする」が3割以上となっており、最も安心でき信頼できる場所であるべき家庭の構築に向けた支援が必要であるといえる。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
		あったらいいと思う場所として、一人で落ち着いて過ごせる場所が求められている。エネルギーを発散させる場と合わせ、例えば図書館の充実と利用促進など、ニーズに応じた居場所づくりを図っていく必要がある。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
子どもの居場所づくり	委員	中学生、高校生が集い、学び、遊べる場所が少ないのではないかと。	スポーツができる場所や自習室などを備えた場所の確保	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
		「多賀城市はどのような街になってほしいか」は次世代を担う子供たちのたいへん貴重な意見だと思います。 ・1)安全で2)きれい、そして3)公園や運動所などみんなが自由に集え体を動かすことができる憩の場の開設を多く求めていることがわかりました ごみに対する意識も高く、うれしく感じました。	子ども子育て支援という一般的な保育施設や学童学級のシステムの充実と狭義に捉えがちですが、その奥に「安全」「憩の場の設置」への大きなニーズが潜在しています。これは保護者のみならず、広く全世代の市民に通じるものであるとも考えられます。行政管轄局が異なる事案かもしれませんが、両輪として改善計画し管理されていくことを希望します	防犯や環境対策部署の課題であるかと思しますので、担当部局と連携しながら、次世代育成行動支援計画策定の中で検討いたします。	○
子どもの居場所づくり	委員	中学生では、1人で落ち着いて過ごせる場所の要望が高いが、公共の自習室やPCルーム、DVDやCDの視聴ルームなど皆無である。	新しくできる図書館には学生用を設置すべきである。 各校内にスポーツやダンスなどができる施設や学習支援施設、友達と談笑できるスペースを設置すれば、スマホの使用時間も減り、学力向上につながるのではないかと。	施策検討委員会の中で関係部署と意見交換してまいります。	○
	自由意見	高学年になると、わくわく教室ではしゃいで遊ぶ感じではなくなり、参加なくなりました。女の子たちは、菓子作りや手芸、インターネットなどに興味を持つようです。地域に、気軽に参加できる、大人と一緒に活動できるサークルがあったら、親とは違う大人と「友人」になれたら、女の子たちは編み物やケーキ作り以上に素晴らしいものを得られるのではないかとと思うのです。スポーツするわけでもない、普通の子たちにも活動の場があったらいいと思います。		子ども・子育て会議で検討していただきたいと思います。	○
友人関係	ニーズ調査 (中学生)	何でも話せる人がいる人が8割、何でも話せる相手は友人が8割となっているが、一方で、友人と一緒にいて楽しくない時「がまんする」とする人が6割以上と高い。複雑な友人関係がうかがえる。 学校や家庭、地域において、微妙な変化に気づき、見守ることができる体制づくりが必要である。		多賀城市世代育成支援行動計画に盛り込むべき施策等への反映について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
携帯電話・スマートフォン	ニーズ調査 (中学生)	携帯電話もしくはスマートフォン7割が使用している。 使用している時間は、3時間以上が平日で約4割、休日で約5割となっており、休日では5時間以上が3割近くに上っている。 使用していて、いやな目にあった経験のある人は、4割強となっているが、そのうち、誰かに相談した人は4割にとどまっている。		多賀城市世代育成支援行動計画に盛り込むべき施策等への反映について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
将来への希望	ニーズ調査 (中学生)	8割近い人が『夢がある』と回答している。また、7割が結婚したいと考え、自分の子どもがほしいと考えている。 一方で、将来に不安がある人は7割近く、「おおいにある」が約3割と高い。 不安に寄り添いながら、将来に夢や希望が持てるための環境づくりが必要である。		多賀城市世代育成支援行動計画に盛り込むべき施策等への反映について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○

■ワーク・ライフ・バランス

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
職域における取組の推進	委員	職場に育児支援制度があり、幼児期は時間短縮勤務ができています。しかしながら、会社が考慮してくれることはあまりなく、自己管理で制度を活用するのが現状である。	制度設計だけでなく、運用のルールも徹底し、より活用しやすい取組が必要である。企業は男性社会なので、男性が育児支援制度を積極的に活用するように、意識改革が必要と考える。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
	ニーズ調査 (就学前)	ワーク・ライフ・バランスの実現には、多様な保育サービスの充実だけでなく、家庭および職域における取組が重要であるが、自治体を取り組みづらい分野でもあり、市独自の施策を打ち出していかなければならない。		多賀城子ども・子育て支援事業計画又は多賀城市世代育成支援行動計画に盛り込むべき施策等への反映について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
	委員	・親が子どもの近くで働ける環境 ・各社において仕事・育児に対する理解や制度にばらつきがある。	・保育所等の確保 ・積極的な企業誘致 ・市内の会社に対して、例えば留守家庭児童学級対象の小学3年生までを目途に、子育てし易い就労環境（モデルケース）を示し努力義務とする。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
	自由意見	子育てに関する職場の制度は、小学校入学前までが対象のものが多く、子供が小学生になってからのほうが子育てと仕事の両立が大変と感じた（職場では、自分よりも小さい子を育てている職員がいるため、いつまでも子育て中と言にくい雰囲気である）。		本市が実行可能な施策について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
参加しやすい曜日・時間帯	委員	キッズ・ジュニアイベント、予防接種、定期健診などは、ほとんど平日開催で、仕事との調整が難しい	土曜、日曜など休日の開催。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
家族の協力	ニーズ調査 (就学前)	出産前後の就労継続に対しては、職場における各種制度の充実が求められ、子育てしながら仕事を継続していくためには、家族の協力が必要である。父親のワーク・ライフ・バランスにも目を向けていく必要がある。		本市が実行可能な施策について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○

■子ども・子育て支援施策の優先順位

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
重要支援に対する満足度の向上	委員	重要度 vs 満足度⇒乖離している項目(主要 5 項目)を優先に着手していただきたい。 ◆未就園児 ワースト 1:子どもの安全確保(防犯・虐待防止) ワースト 2:保育所のサービス ワースト 3:仕事と子育ての両立支援 ◆小学生 ワースト 1:子どもの遊び場・居場所確保・充実 ワースト 2:子どもの安全確保(防犯・虐待防止) ワースト 3:仕事と子育ての両立支援		施策検討委員会の中で関係部署と意見交換また、子ども・子育て会議で検討していきたいと思えます。	○
	ニーズ調査 (就学前) (小学生)	「仕事と子育ての両立支援」は、施策の満足度・重要度からみると、他の施策と比べて満足度が低く、重要度が高いことから、特に取り組みの強化が求められている施策といえる。		本市が実行可能な施策について子ども・子育て会議で検討していただきます。	○
		「仕事と子育ての両立支援」や「防犯や虐待防止など子どもの安全確保」の優先順位が高いといえる。関係機関と連携した取組の強化が求められる。		子ども・子育て会議で検討していただきます。	○

■その他

項目	区分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回答	追加
未婚化・晩婚化	委員	・未婚者が増えている。 ・出生率の減少	・出会いの場を提供する。 ・出産適齢期の周知 ・企業にワーク・ライフ・バランスを推奨する。	ご提案いただいた内容については、ニーズ調査の結果を分析し、子ども・子育て支援事業計画の中で、各委員の意見を取り入れながら検討していきたいと考えます。	
アンケートのフィードバック 共有	委員	・アンケート内容の共有と市民が希望をもてるような前向きな方向性を示していただきたいです。 Ex.市政だより(詳細は web) ・多感な中学生から、たくさんの貴重な声が入ってきました。各学校、PTA などでも共有し役立てていただきたいものです。		ホームページへの公開等アンケート結果の共有ができるよう方策を検討いたします。	○

項 目	区 分	現状・課題認識	解決に向けた提案	回 答	追加
アンケートのフィードバック 共有	自由意見	調査の結果を HP 等で公表してほしいです。私以外の同一環境の人がどのように感じているか知りたいです。よろしくお願いします。		ホームページへの公開等アンケート結果の共有ができるよう方策を検討いたします。	○
小学校区の見直し	委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校新設計画の予定について ・城南小学区の見直しについて 		<p>学校新設計画については、現在のところございません。</p> <p>また、学区の見直しについては、今年度学区検討会議を開催し、小・中学校学区の問題点等について議論しました。その結果、震災後の道路整備等が現在行われている最中で、整備が済んだ段階で再度検討することとなっております。</p>	
	自由意見	・小学校の学区再編に関しても、在学児の親へのアンケートはあったようですが、未就学児の親へのアンケートも行っていただき、声を聞いてもらいたいと思いました。		学区担当部署へお伝えいたします。	○